

令和 8 年度第 1 回
藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
・認知症施策推進計画策定委員会 議事要旨

- 日時 2026 年（令和 8 年）6 月 24 日（水）午後 3 時から午後 5 時まで
- 会場 藤沢市役所本庁舎 6 階 6-1 会議室
- 出席者

（1）委員

会場出席：木原委員、後藤（君）委員、榎本委員、露木委員、井上委員、後藤（利）委員、
吉本委員、中村委員、石井委員、猪狩委員、杉山委員、野村委員、原田委員、竹松委員
Web 出席：小熊委員

欠席：なし

（2）事務局

別紙席次のとおり

1. 開会

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 1 回藤沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定委員会を開催させていただきます。私は本委員会の事務局をさせていただきます、高齢者支援課の有田と申します。よろしくお願いいたします。

本委員会は基本的には集合形式とさせていただきますが、ご都合により Web 形式での参加をご希望の方はご連絡いただければ対応できますので、よろしくお願いいたします。本日、小熊委員におかれましては、Web でのご参加となっております。

2. 委嘱状の交付

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

それでは、初めに本委員会の委員としてご就任いただく皆様に、福祉部参事兼高齢者支援課長 神谷から委嘱状を交付させていただきます。委員名簿の順番にお名前を読み上げさせていただきますので、どうぞその場でご起立をお願いいたします。課長が皆さまのお席に伺いますので、よろしくお願いいたします。なお、本日 Web 参加の小熊委員におかれましては、後日事務局から委嘱状を交付させていただきます。

（出席委員へ名簿順に委嘱状交付）

ありがとうございました。それでは改めまして、委員会の開会にあたり、福祉部参事兼高齢者支援課長 神谷よりご挨拶申し上げます。

3. 挨拶

事務局（高齢者支援課 神谷参事）

高齢者支援課の神谷でございます。本来ですと、福祉部長の川口よりご挨拶申し上げるべきところでございますけれども、本日、議会の本会議へ出席中でございまして、本日は失礼をさせていただきます。代わって、高齢者支援課の神谷が本日の会議をお預かりしております。

改めまして、皆様方におかれましては、日頃より高齢者施策にご協力、ご理解の力添えを賜りまして、誠にありがとうございます。本日は藤沢市高齢者福祉保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画策定委員会の令和8年度、第1回会議として、皆様方にお集まりをいただいております。ご多用のところ、本当にありがとうございます。こちらの冊子、ご覧いただいた方も多いかと思いますけれども、「いきいき長寿プラン」と通称呼んでおります、現行の計画ですね。令和6年度から令和8年度、今年度までの3年間の計画となっております。各種取り組みの記述としてまとめられたものになりますけれども、3年間での見直し、インターバルが短いかと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、一つには、法律上の定めで更新時期を迎えているということもございしますが、決して、高齢者を巡る事情というものは一様に平坦ではなく、日々変わってきてるなということは皆様方も各お立場でお感じになってるところではないかなというふうに思っております。

社会全体において、高齢化というキーワードを聞くようになって長いですがけれども、例えば人口におきまして、本市においてもその傾向は着実に進行しているところでございます。今年度の6月の時点で全人口に占める 65 歳以上の高齢者の割合が 24.99%、もう 25%まで間近というところですね、もう4人に1人が 65 歳以上というところに差し迫っております。この傾向はまだまだ続きまして、2040 年には3人に1人が高齢者になるだろうという推定がされております。その他に人口動態については、もう一つ気になることがありまして、それは世帯の状況です。高齢者世帯が今年度6月の時点で、1万 9987 世帯。これは、全世帯数に照らし合わせますと、9.18%という割合なんですけれども、前年1月と比べて 2329 世帯増えているようですね。これは伸び率でいうと、高齢者の人口増加率よりも高いぐらいです。お一人暮らしの高齢者の世帯の場合がこのような状況なのですけれども、これに加えて高齢のご夫婦だけの世帯等も合わせて考えますと、状況はより深刻なのかなというふうに思っております。そういったことも踏まえまして、これらの高齢者政策を見据えまして、皆様方でそれぞれの視点から、多面的に現在の実情を捉えていただき、高齢者施策の道しるべとなる計画をまとめていきたいというふうに考えているところです。限られた時間ではございますけれども、本日も様々ご意見をいただく、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 自己紹介

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

本日、初めて顔を合わせる方も多くいらっしゃると思いますので、まず、委員の皆さまから一言ご挨拶いただければと思います。

（名簿順に自己紹介）

最後に、事務局の職員を紹介させていただきますが、多数の職員が出席させていただいておりますので、簡単な紹介とさせていただきます。

（事務局自己紹介）

また、オブザーバーとして本市の次期計画策定に関するコンサルタント業務を担う、ネクストアイ株式会社の中西様、伊藤様が本日ご参加いただいておりますことをご了承いただければと思います。よろしくお願いいたします。

5. 委員長・副委員長の選出

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

続きまして、委員会の円滑な運営のため、本委員会設置要綱第6条の規定により、委員長及び副委員長を選出いただくことになっております。委員長及び副委員長でございますが、選出の方法につきましては、本委員会設置要綱第6条に基づき、「互選」により選出することとなっておりますが、いかがでしょうか。

榎本委員

委員会の円滑な運営を考えますと、委員長を木原先生に、副委員長は、後藤君代先生にお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

委員一同

（異議なしの拍手）

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

異議なしということで、それでは委員会の委員長は木原明子委員、副委員長を後藤君代委員にお願いしたいと思います。それではここで、木原委員長より一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

木原委員長

超高齢社会での少子化や、医療介護の人材不足ですとか、そういったこともあり、また 2040 年に向けての地域医療構想ということ等を踏まえて、藤沢市の「いきいき長寿プランふじさわ

2029」というものを策定していくという大事な委員会ですので、色々な皆様からのご意見をお出しいただき、いい計画が作れるように務めていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

ありがとうございました。それでは議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきたいと思います。

（配布資料の確認）

ここからの進行につきましては、委員長にお願いをしたいと思います。木原委員長、よろしくお願いいたします。

6. 議題

（１）次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について

木原委員長

それでは、早速、議題の方に入らせていただきます。（１）高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（高齢者支援課 小原主幹）

（資料１～３に基づき説明）

木原委員長

事務局よりこの計画の策定に関しての概要の説明がございました。そしてこれからのスケジュールですね。パブコメ後の最終的に計画を確定するのが令和９年の１月の委員会ということです。ご質問、ご意見などありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。また後ほどでもありましたら、またお話いただければと思います。

では、先へ進めたいと思います。（２）高齢者等実態調査及び介護保険サービス利用実態調査の結果報告につきて、事務局からご説明をお願いいたします。

（２） 高齢者等実態調査及び介護保険サービス利用実態調査の結果報告

事務局（高齢者支援課 小原主幹）

まず私の方から、高齢者等実態調査についてご説明させていただきます

（資料４に基づき説明）

事務局（介護保険課 松川課長補佐）

それでは、私の方から介護保険の調査について、ご説明させていただきたいと思います。

（資料 6-1、6-2 に基づき説明）

木原委員長

ご説明ありがとうございました。高齢者等実態調査の結果報告と、介護保険サービス利用実態調査の結果報告を事務局の方からご説明いただきました。何かご意見やご質問がございましたら、お願いいたします。

原田委員

ざっくり概要を掴みたいのですが、今藤沢市で介護保険を受けている方はどのぐらいの総数がいるのでしょうか。ざっくりで良いので教えていただけますか。

事務局（介護保険課 猪俣主幹）

認定者数ということでよろしいかと思うのですが、2026 年の3月 31 日現在で第1号被保険者の認定者数が2万 3400 人でございます。第2号被保険者が 567 人、合計で2万 3967 人となっております。利用率については、申し訳ありません。把握していません。

木原委員長

高齢者保健福祉に関する調査については、市内在住 65 歳以上で介護保険の要介護、要支援認定を受けてない方への調査で、介護保険サービス利用実態調査の方は利用している方に向けた調査ということでよろしいかと思いますが、何かご意見などございますでしょうか。

事務局（●●）

介護サービスの利用者数という意味でお答えさせていただきますと、第9期介護保険事業計画ですが、令和6年度によりますと、認定者数が 2 万●●人、利用者数の合計としては 1 万 5000 人程度で、利用率としては約 68%となっております。ただこれは色々な介護サービスを利用させていただいての合計数となります。

木原会長

延べ数ということになりますでしょうか。

事務局（●●）

はい。施設系、居住系、在宅系、そういったもの利用者数の合計として今お答えさせていただいております。

木原会長

委員の方から、少しご意見を伺いたいと思うんですが、中村委員いかがでしょうか。

中村委員

私の方から意見というか、認識を持っていただきたいと思うことが 1 点ございます。介護保険サービス利用状況調査の集計結果、資料7についてです。3の主な介護者についてというところで、「仕事と介護の両立について、「問題はあるが何とか続けている」というのが 58%で、「問題なく続けている」が 22%で、「何かしらの問題はあるが「続けている」割合が 80%となり、現状では両立できている事が分かる」というふうに記載されています。これは数字から言えば、確かに選択肢から取っているものだと思うので 80%が両立できているというふうに集計は取られるんだと思うのですが、「何かしらの問題がある」という、その「問題がある」というところが問題なので、そこは両立できているというふうにあまり固定化していただきたいなと思います。何が問題なのかといったところも、地域ケア会議等で挙げていただきたいなと思います。

木原委員長

貴重なご意見ありがとうございます。問題をはらみながらも、何とか介護をしているという見方もしくはないのではないかといったご意見がでございます。何か他にございますでしょうか。

吉本委員

確かに、地域ケア会議の課題の中でも、仕事をしながら両立をしている介護者さんはたくさんいらっしゃる、現実ではやらざる得ないという段階でやっている方もたくさんいて、困っているところをお見受けするので、そこに対しては細かく何が困っているかというところを整理していくことが大事なのかなというふうに感じました。あと、地域ケア会議を重ねる中で、高齢者の保健福祉に関する調査報告書の中でもあるように、居場所が必要であったり、生きがい、移動手段というのは地域会議の中でも出てきているので、大きなキーワードかなというふうに感じて聞いておりました。

木原委員長

ありがとうございます。他にご意見がある方いらっしゃいますか。

後藤委員

高齢者の保健福祉に関する調査結果の問47のところなんですけれど、はり・きゅう・マッサージの利用状況が大体 70%が利用していないという、これはすごいもったいないと思います。タクシーの利用券とかもあるので、そういう何かこれじゃないと使えないものではなく、それは何にでも使ってもいいよ。みたいな利用権があると、もっと喜ぶ方もいらっしゃるというふうに思います。特に薬局ですが、雨の日、皆さん帰れないのですよ。なかなか。荷物持っていては。それで、タクシーを呼ぶのですが、ほぼ 30 分から1時間待ちです。そういう状況も、例えば藤沢でタクシー

使う高齢者とかが増えれば、もしかしたらタクシー業者ももっと出てくるかも知れない。そういうことも考えられるので、サービス券の利用要件を小さい範囲でこれに使うという要件とか、入浴にしか使えないのではなく、色々な意味で幅広く使えるようなものにしてはどうかと勝手に、素人判断かもしれないけど思います。

木原委員長

ご意見ありがとうございます。利用権のあり方の見直しというところも少し書いてありましたけれども、そういったようなご意見かと思います。他に何かご意見ございますか。

後藤（利）委員

前回の高齢者施策検討委員会でも話題があったと思うのですが、高齢者保健福祉に関する調査結果の情報の入手方法についてです。「特に入手してない」という方が 23.5%で、この方々をどういう風に伸ばしていけるのかということが、この施策の重要課題なのかなというふうに思っております。「広報ふじさわ」ですとか、自治会の回覧が上位を占めているので、ここに持っていくのが一番いいのかなとは思いますが、私は住んでいる地域の自治会の副会長も兼務してるのですが、やはり町内会の回覧に関しますと、組長会の方も月に1回の開催になりますので、どうしても期限が迫っていると、既に過ぎてしまってる情報が来ってしまうという実情があり、そのことがつい先日の組長会でも話題になりました。もし、回覧の方を伸ばしていくのであれば、なるべく早い情報の共有というものが必要なかなと思います。

木原委員長

情報をどうやって取っていただくかというご意見でした。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。(3)介護保険事業計画 施設整備方針について、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 介護保険事業計画 施設整備方針について

事務局（介護保険課 荒尾主幹）

（資料 8-1、8-2 に基づき説明）

木原委員長

介護保険保健事業計画 施設整備方針につきまして、説明をしていただきました。中長期的な視点も踏まえて、また見直しがあります。何かご意見などございますでしょうか。

後藤（利）委員

率直な感想なのですが、有効待機者数が 50 名ほど増加したところなのですが、正直、実感がないなと思います。やはり、令5年度に比べると、半分とまではいかないですが、や

はり3分の2ぐらいになっているという現状から、今有効待機者数が増加したというふうに認識されるというよりも、減少傾向にあるというふうに認識していただいて、施策の方を進めていただければというふうには率直に、思います。

木原委員長

その他何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、進ませていただきます。(4)次期計画基本構想について、事務局から説明をお願いいたします。

(4) 次期計画基本構想について

事務局（高齢者支援課 小原主幹）

（資料 9-1、9-2、当日資料1に基づき説明）

木原委員長

ご説明ありがとうございます。それではですね、この3つの中で、方向性を決めていくということです。高齢者社会像の(案3)は、これまで2回継続してきて、今回3回目になるのか、どうなのかというところですね。それぞれ3つとも、基本理念とセットになっているわけではないということと、箇条書きにする方が良いのか、どうなのかということも自由であるということです。お一人ずつ、ご意見を聞かせていただこうかと思います。

榎本委員

高齢社会像に関してですが、6年変わっていないのは、やはり良くないなという気がします。これで9年変わらないというのは、人口も変わってきているし、高齢化も変わってきているので、やっぱり何か変えていかないと、藤沢市はこうやっているんだということを示すには、やっぱりここから変えていかないといけないのかなと思います。(案1)はいいなと僕は思いました。基本理念もそれに合わせて、あまりネガティブにならないような意見で、少し進めてられればいいのかというふうに思いました。

露木委員

せっかくなので変えた方がいいのかなと私も実は思っております。(案1)でも(案2)でもどちらでも素敵な文言かなと思います。基本理念の方は、これ市民の方にお示していくものなのか、専門職だけでいいのかということもあると思うのですが、広く市民の方に知っていただくという意味合いでは、今まで通り箇条書きの方が少しわかりやすいのかなと思います。具体的で、括弧して、(自助)とかここは入れなくてもいいかもしれませんけれども。それぞれ3つの案の中にも、同じ内容含まれておりまして、それはやっぱり大切なキーワードなんだろうなと思いました。

井上委員

私も高齢社会像の方は、今回同じではなく、変えた方がよろしいかと思います。(案1)、(案2)どちらもとても分かりやすく良い内容だと思います。基本理念の方は、やはり私もキーワードをピックアップして、箇条書きでよろしいかと思います。これから、皆さんと一緒に練って決めていけたらと思います。

後藤（利）委員

私も本当に意見として6年間継続していますので、これを機に変えた方がいいのではないかなというふうに思います。私も(案1)が良いかなと思います。基本理念に関しては、市民の方に向けるのが、箇条書きが分かりやすいかと思うんですけども、逆に伝わりにくいところもあるかと思うので、ハイブリッドにして、両方で表記してみてもいいのかなというふうに思いました。

吉本委員

どの案がという話ではないんですけども、さっきの調査報告とか聞きながら思っているのですが、介護サービスの充実を望んでいるという話もありますが、今後高齢者が増えていく中で、担い手が本当に減っていくという中で、「高齢者を支える」というワードだけではなく、やっぱり高齢者がいかに元気で役割を持って、担い手になっていくか。支えられる人ではなく、一緒にやっていくというふうにしていかないと、2050年の話から見ていると、どういうふうに立ち向かっていくのかなという不安があるので、「担い手として」とか、「支え手として」とか、「高齢者の方も活躍できる」とか、そういう意味合いがあればいいなと思いました。

中村委員

高齢社会像として私もやはり長く同じ文言よりも、変更していただいた方がよろしいかなと思いました。ただ、あまり長い文章というよりも、インパクトがある短めの方がいいのかなと思っています。基本理念に関しても、今吉本さんがおっしゃったように、やはり高齢者と言ってもまだまだ皆さんも元気な方ですし、やはり役割を持っていきいきと暮らしていただいていることを主体としたような文言が入ったものがいい。ただやはり、あまりに長い文章ですと、私が見ただけでも、漢字が多いなと思うので、箇条書きを少し入れていただいた方がいいのかなという感想です。

石井委員

私もし変えられるとしたら、やはり高齢者の方とか認知症の方とかそういう方が主体となってやっているような方がこれからの時代はいいのではないかなと思います。(案2)なども、「自分らしく」と、「支え合う」という言葉が入っていますし、自分の明日になってるところで、いいかなと思いました。あとは、基本理念は誰に向けての基本理念なのかなというところが、私自

身分からないので、自分が主体になっているということで、C は分かりやすいというか、訴えかけているように思いました。ただ、表現の仕方として、この箇条書きの方が見やすくなっているところは感じたところです。

猪狩委員

高齢社会像の方は(案1)がいいかなと私は思いました。認知症基本法の中にもありますけど、「希望を持って」みたいな、「希望」とかいう文言があってもいいなというふうに思いました。あと一方で、皆さんと逆に6年間続けてきたら、一通り逆に定着させてもいいのではないかなと思いました。基本理念に関しては、ぱっと見少し文字数が多いかなという印象です。先ほど吉本委員がおっしゃったように、やはり支えられる側だけでなく、共に作っていくという、共生というテーマがあるので、何かそういった前向きな理念だといいなというふうに感じました。

杉山委員

社会像の方が(案2)の、下の行だけでもいいかなという気がします。なるべく短くてすっきり入ってくる方がいいかなと思います。基本理念の方は、皆さんと同じで箇条書きにしていた方が入ってきやすいかなという気がします。

野村委員

高齢社会像については、皆さんと同じ意見となります。変更するという方向でいいのではないかなというふうに考えます。基本理念についてですけれども、特に(案B)であれば、「高齢者自身も支え手に回る」など、具体的な話が出てきておりますし、「質の高い介護人材の確保」というような部分が非常に目を引く形になっているかと思います。それはそれで一つの考え方だとは思いますが、基本理念というよりは具体的な手段がクローズアップされてしまうのかなというところが、若干気になる場所ですので、過去のもを見てももう少し抽象的な形で表現されているので、どちらを重視するのかということについて、よくご検討いただきたいというふうに考えます。

原田委員

社会像ですが、これは(案1)だと、藤沢市の行政の責任がかなり重くなりませんか。(案2)だと、支え合うって誰と誰が一体どういうふうに支えるかというのがピンとこないの、案としては藤沢市の行政に頑張ってもらって(案1)。これを頑張ってもらいたいと思います。それから基本理念としては、考え方が近いのは、B です。高齢者と言ったら、歳をとって動けなくなりそうという方と、まだ70代でしょという方とで、グループに分かれていくと思います。70歳過ぎても、まだ私みたいなピンピンしている人が、まだ仕事しなきゃいけないところまでいっているし、実際そういうことになっているのではないかなと思うので、自活できる人は頑張って自分でやっていく。どうしても人の助けを得られなければ生きていけない人はそういうこと。同じ年寄りでも、支える側に回る人と、支えられる側になる人がいることは本当だと思います。だからそれをもっとはっきり

言っているのではないかなと僕は思います。

竹松委員

高齢社会像に関しては、(案2)が素敵だなと思ったのですが、(案1)と(案3)は最後に「ふじさわ」がつかますよね。その方が締まる。それにしては(案2)が長いので、「健やかに、いきいきと、支え合うまち ふじさわ」もしくは「誰もが支え合い、活躍できるまち ふじさわ」このように、もう少し端的にアピールができればいいかなと思いました。基本理念に関しては、自分が考える理念というものはこんなに長くはない。もしかしたら暗唱できるぐらいの感じの理念の方がいいのかなと思います。長くて3行ぐらいの基本理念であつたらいいかなと考えています。

小熊委員

新しくするとしたら、公募はできるのでしょうか。

事務局（高齢者支援課 小原主幹）

今公募という形で、この高齢社会像とかを広く募っていくという考えはなく、この計画策定委員会の中で決めていければと思っております。ただ、今日この場でいうところは、今色々ご意見いただいている中で、本当にこの場で、これでいきましょうというのは、なかなかお時間の都合もあると思うので、そこは難しいかと思います。今いただいたご意見を踏まえて、また第2回の際にするか、第2回の前に何かこちらの方から案をお示するか、みたいな形でお示できたらいいかなと今考えているところです。

小熊委員

皆さんのご意見を聞いたら、どれも素敵な話で一つに絞れなかったもので。絞るとしたら、最後に竹松さんがおっしゃった、「健やかに、いきいきと、支え合うまち ふじさわ」これはいいなと思いました。あとは、基本理念は箇条書きで、もう少し短い文をいくつか4つ5つ並べるだけで、あまり長すぎると読んでもらえないのではないかなという気がしました。

事務局（高齢者支援課 小原主幹）

今いただいたご意見としましては、高齢社会像、基本理念ともに、あまり長くなく、端的にお示しする方がいいだろうというところは、皆さんある程度共通のところかなと思いますので、あとはそういったところを踏まえさせていただきます。主体はどこなのかということもご意見もあったかと思いますが、そういったところも踏まえて、高齢社会像については、変えてもいいのではというご意見も多くいただきましたので、(案1)、(案2)もしくはそれ以外のところか、ある程度組み合わせた中で、改めて第2回までにはお示しをさせていただけたらなというふうに思っております。

あと基本理念につきましても、まずは箇条書きというところと合わせて、少し文章等で補うという形の後藤委員からのそのハイブリッドというような形もありましたので、そういったところも少し考えながら、ネガティブにならずに、特にご意見も多かった、高齢者の方が支えられる側ではなくて担い手にもなっていくといったところも踏まえた中で、概念的なところも少し広く抽象的なものではないのではないかというような、野村委員からのご意見もあったかと思しますので、そういったところも踏まえて、もう少しわかりやすく、端的にまとめたものをお示しさせていただければなと思っております。いかがでしょうか。

木原委員長

ありがとうございます。ネガティブじゃないということと同時に、「希望を持って」とか、「共生」という文言もいいのではないかというご意見もありますね。では、今の事務局のお話で進めさせていただくということで、皆様よろしいでしょうか。よろしくお願いします。

(5) その他

それでは、(5)その他として、委員の皆様から全体を通して質問などありましたらお願いいたします。ないようですので、以上を持ちまして、本日の議題は全て終了いたしました。事務局にマイクを戻します。

7. 閉会

事務局（高齢者支援課 有田上級主査）

ありがとうございました。次回の日程は8月19日(水)午後2時からとなります。近くなりましたら、再度開催通知を送らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第1回の計画策定委員会終了とさせていただきます。

以上